

施策の概要について

1 視点

地球温暖化対策を講じるうえで考慮すべき 5 つの視点をまとめています（第 1 回総会）。

- 視点 1 エネルギーをなるべく使わない
- 視点 2 エネルギーを無駄なく・効率よく使う
- 視点 3 エネルギー源を選ぶ
- 視点 4 エネルギーを管理する
- 視点 5 地球温暖化の影響・原因を知り、備える

2 取組の方向性

目指す環境像を実現するために、次の 4 つの取組の方向性に基づき施策を講じていきます。

(1) 緩和策

環境に配慮した生活・事業の促進と地球温暖化対策に関する情報提供

生活や事業に起因する環境負荷を軽減していくための啓発や情報提供を通じて、地球温暖化問題への関心を喚起し、日頃の生活・事業において環境配慮行動が定着するよう促していきます。また、効果的な取組となるよう望ましい環境配慮行動について整理を行います。

施策内容	部門	削減量 (t CO ₂) (原油換算 (kL))	視点
<p>エコライフの推進 (市民)</p> <p>インセンティブを与えることで地球温暖化対策に関する知識・関心を実際の環境配慮行動に移せるよう促します。</p> <p>クールチョイス運動の推進などにより日常生活に起因するエネルギー使用量や温室効果ガス排出量に関心をもってもらうとともに、取り組める環境配慮行動 (節電やエコドライブなど) について啓発していきます。</p> <p>3R を推進することで焼却に係るエネルギーを減らすとともに、燃やすごみに含まれるプラスチックごみに由来する温室効果ガス排出量の削減につなげます。</p> <p>あまがさき環境オープンカレッジを中心として、環境に関する講座・イベントの開催や情報発信を行います。</p>	家 その他	15,139 (6,201)	~
<p>省エネ診断の推進 (事業者)</p> <p>尼崎市から排出される二酸化炭素排出量の大部分を占めている産業・業務部門の削減を進めていくため、事業者に対する省エネ診断を実施し、効果的な対策の把握を行います。</p> <p>省エネ診断員制度の運用により省エネ対策の専門家の育成とあわせ、診断結果に基づく省エネ対策が適切に行われるよう支援していきます。</p>	産・業	13,245 (5,520)	
<p>環境経営の推進 (事業者)</p> <p>環境マネジメントシステムの認証取得の支援や省エネなどに関する情報提供 (エコカネ通信) により事業者の環境経営を推進します。</p> <p>3R を推進することで燃やすごみに含まれるプラスチックごみに由来する温室効果ガス排出量の削減や廃棄物処理に係るエネルギーの削減につなげます。</p>	産・業 その他	629 (240)	

施策内容	部門	削減量 (t CO ₂) (原油換算 (kL))	視点
環境関連製品・サービスの普及 (事業者) 環境・エネルギー関連企業の製品・技術開発や操業の支援します。 環境関連製品・サービスの販路を拡大していくための PR や展示会などへの出店を支援します。 新技術などを学ぶことのできる講習会・セミナーを開催することで環境・エネルギー関連企業の今後の事業活動に役立てます。	産		
環境アセスメントによる事業者への環境配慮の促進 (事業者) 尼崎市環境影響評価条例に基づき、一定要件を満たす開発事業については、事業者に温室効果ガス排出量の削減などの環境配慮を促します。	産・業・家		~

省エネ型建築物・設備の普及

建築物やこれに付随する設備は、一度、整備されると長期にわたり利用されるため、その後のエネルギー使用量や二酸化炭素の排出量を長期にわたって決定づけることになります。そのため、建築物やこれに付随する設備が整備される際には、可能な限り環境 (省エネ) に配慮されたものとしていきます。

施策内容	部門	削減量 (t CO ₂) (原油換算 (kL))	視点
省エネ型住宅の普及 (市民・事業者) 建築物の断熱性能の向上や高効率な設備の導入により省・創・蓄・整エネを行うことで空調や給湯、照明などの基本的なエネルギーの使用の大幅な削減や収支を限りなくゼロに近い住宅の普及を進めます。 太陽光発電設備の導入を推進するだけでなく、余剰電力の固定価格買取制度に基づく買取期間の終了した太陽光発電設備が引き続き、有効的に活用されるよう支援していきます。 低炭素建築物や長期優良受託の認定制度、建築物環境性能評価制度 (CASBEE) の運用等により環境負荷の少ない住宅の普及を進めます。	家	2,826 (1,178)	~
効果的・効率的な省エネ対策の推進 (事業者) 事業者の自主的な取組としての省エネ対策だけではなく、尼崎市の産業構造を踏まえ、有効な省エネ対策の把握し、その対策を推進することで効率的・効果的な対策を講じるとともに、これによる二酸化炭素排出量の削減ポテンシャルについて調査します。 調査を通じて、省エネ対策に関心のある事業者の掘り起こしを行います。 水素などの新エネルギーの利用や新技術を活用した設備の導入を支援することで効果的な省エネ対策を進めていきます。	産・業	3,342 (1,393)	
省エネ型事業所・工場の普及 (事業者) 事業所は工場全体での省エネを進めるために BEMS や FEMS の導入を促進します。 導入が継続的に行われるよう民間資金の活用についても検討を行います。 建築物環境性能評価制度 (CASBEE) や建築物省エネ法の運用により省エネ型建築物の普及を進めます。	産・業	3,777 (1,574)	
エコカー (次世代自動車) の普及 (事業者) ガソリン車に比べ燃費がよい自動車 (次世代自動車) の普及を推進します。	運	1,478 (564)	

効率的なエネルギー利用のできる都市への転換

再生可能エネルギーの地産地消とエネルギー管理の観点をもったまちづくりを進めることで、効率的なエネルギー消費できる都市に転換させていきます。また、尼崎市はコンパクトな市域内に様々な都市機能が集まっており、自動車に依存しない自転車や公共交通機関での移動を中心としたまちづくりを進めることで、移動に必要なエネルギーの低減を進めていきます。

施策内容	部門	削減量 (t CO ₂) (原油換算 (KL))	視点
電力の地産地消・融通の検討 (市民・事業者) 再生可能エネルギーによって発電した電力の地産地消・融通を進めることで市内で使われるエネルギーの低炭素化を進めます。	産・業・家	14,094 (5,874)	
エネルギー管理の観点を活かしたまちづくりの推進 (事業者) 一定規模以上の住宅開発が行われる際には、街区内でのエネルギー管理を推進するとともに、環境配慮行動の促進や地域経済の活性化などの付加価値のあるまちづくりを進めます。	家	914 (381)	~
自転車や公共交通機関の利用環境の向上 (市民・事業者) 自転車レーン等の整備や駐輪場の整備の促進などにより自転車の利用環境の向上に努めます。 モビリティ・マネジメントの推進により公共交通機関の利用を促すとともに、バス路線ネットワークの維持に努めます。	運	189 (72)	
都市機能の集約化 (事業者) 利便性の高い鉄道駅周辺などのエリアに生活に必要な都市機能を確保していくことで、過度に自家用車に頼らない生活につなげていきます。	運	1,876 (716)	

(2) 適応策

気候変動の影響に対する情報収集・備えの検討

すでに影響が出ている、または、中長期的に影響が出る可能性のある被害等を最小限に食い止めていくための対策 (適応策) について、既に取り組みされている適応効果のあると考えられる取組について、引き続き、進めていきます。また、気候変動による地域レベルでの将来的な影響を示す情報がない状況であるため、情報の収集に努め、今後、こういった対策が必要になるか検討していきます。なお、適応策については、その概念が難しく、どのように取り組むべきかわかりにくい、様々な取組を実施する際に配慮・考慮すべき事項を次の4つにまとめました。

- ・気候変動の影響に関心と理解を深めましょう。
- ・気温が上昇傾向にある (暑い日が増えている) ことを認識しましょう。
- ・降水量・降水パターンが変化することを想定しましょう。
- ・新たな知見が生じることを認識し、順応的に対応しましょう。

3 削減目標

- ・新計画における削減目標は尼崎市独自の取組の効果による削減量のみを示すものではなく、国等の施策の効果や市民・事業者の取組の効果も踏まえたものも含め、2030年度（H42）時点において尼崎市域から排出されている二酸化炭素排出量として捉えることとしている。そのため、尼崎市において独自の施策に加え、国等の施策とも連携が取れるような施策を含めている。

（1）尼崎市における削減目標

2030（H42）年度の二酸化炭素排出量を2013（H25）年度比で28%以上削減

（2）内訳

表1 部門別の削減率・削減量の内訳

部門	2013年度	2030年度						
	基準年	現状趨勢		削減目標		内訳		
	排出量	排出量	削減率	排出量	削減率	国・兵庫県の取組	尼崎市の取組	電力排出係数の低減効果
産業部門	1,825,359	1,825,359	± 0.0 %	1,356,133	- 25.7 %	- 126,685	- 10,396	- 332,145
業務その他部門	607,109	649,606	+ 7.0 %	421,553	- 30.6 %	- 114,915	- 9,967	- 103,171
家庭部門	604,839	541,932	- 10.4 %	329,091	- 45.6 %	- 97,931	- 15,783	- 99,127
運輸部門	412,685	453,348	+ 9.9 %	373,378	- 9.5 %	- 69,759	- 3,721	- 6,490
その他（廃棄物など）	57,106	53,658	- 6.0 %	42,685	- 25.3 %	- 7,245	- 3,547	0
電力の地産地消	0	0		- 9,990		0	- 14,094	4,104
二酸化炭素排出量 合計	3,507,097	3,523,903	+ 0.5 %	2,512,850	- 28.3 %			
一酸化二窒素排出量 ¹	18,241	17,599	- 3.5 %	17,599	0.0 %			
メタン排出量 ¹	3,635	3,459	- 4.8 %	34,59	0.0 %			
温室効果ガス排出量 合計	3,528,973	3,544,961	+ 0.5 %	2,533,908	- 28.2 %			

単位：t CO₂

- 1 一酸化二窒素、メタン排出量については二酸化炭素相当量に換算している。

（3）国・兵庫県との温室効果ガス排出量の削減率の比較

表2 温室効果ガス排出量の削減率

部門	尼崎市	兵庫県	国
エネルギー起源 CO ₂	28.4 %	25.6 %	25.0 %
産業部門 ¹	25.7 %	19.7 %	10.6 %
業務部門	30.6 %	43.9 %	39.8 %
家庭部門	45.6 %	43.0 %	39.3 %
運輸部門	9.5 %	26.9 %	27.6 %
非エネルギー起源 CO ₂	25.3 %		6.7 %
吸収減		1.3 %	2.6 %
二酸化炭素排出量 合計	28.3 %		23.9 %
温室効果ガス排出量 合計 ²	28.2 %	26.5 %	26.0 %

- 1 産業部門にエネルギー転換部門を含む

- 2 尼崎市：二酸化炭素、一酸化二窒素、メタンが対象 兵庫県・国：二酸化炭素、一酸化二窒素、メタン、フロン等が対象

参考 平成 42 年度（2030 年度）における現在趨勢

表 3 現状趨勢に使用した活動量

部門等		活動量	単位	2013 年 (基準年)	2030 年 (現状趨勢)	増減
産業部門	農林水産業	従業者数	人	267	267	±0%
	鉱業・建設業	従業者数	人	12,647	12,647	±0%
	製造業	製造品出荷額	百万円	1,315,212	1,315,212	±0%
業務その他部門		延床面積	万 m ²	304	325	+ 7.0%
家庭部門		世帯数	世帯	210,939	189,000	- 10.4%
運輸部門	自動車(乗用)	総走行距離	km/日	1,972,877	1,905,799	- 3.4%
	自動車(バス)	総走行距離	km/日	4,630,789	4,630,789	±0%
	自動車(貨物)	総走行距離	km/日	1,161,750	1,438,247	+ 23.8%
	鉄道	電力・燃料使用量	TJ	176	176	±0%
廃棄物分野		ごみ焼却量	t	141,043	132,527	- 6.0%
		人口	人	450,142	407,000	- 6.9%

表 4 現状趨勢の結果

部門等		2013 年 (基準年)	2030 年 (現状趨勢)	増減
産業部門	合計	1,825,359	1,825,359	±0%
	農林水産業	2,551	2,551	
	鉱業・建設業	38,466	38,466	
	製造業	1,784,341	1,784,341	
業務その他部門		607,109	649,606	7.0%増
家庭部門		604,839	541,932	10.4%減
運輸部門	合計	412,685	453,348	9.9%増
	自動車(乗用)	185,012	178,722	
	自動車(バス)	5,311	5,311	
	自動車(貨物)	197,284	244,237	
	鉄道	25,077	25,077	
廃棄物分野		57,106	53,658	6.0%減
二酸化炭素排出量 合計		3,507,097	3,523,903	0.5%増
一酸化二窒素排出量		18,241	17,599	3.5%減
メタン排出量		3,635	3,459	5.0%減
温室効果ガス排出量 総計		3,528,973	3,544,961	0.5%増

単位：t CO₂

1 一酸化二窒素、メタン排出量については二酸化炭素相当量に換算している。

4 推進体制

- ・地球温暖化対策を取り巻く状況の変化
- ・計画終了時の改定

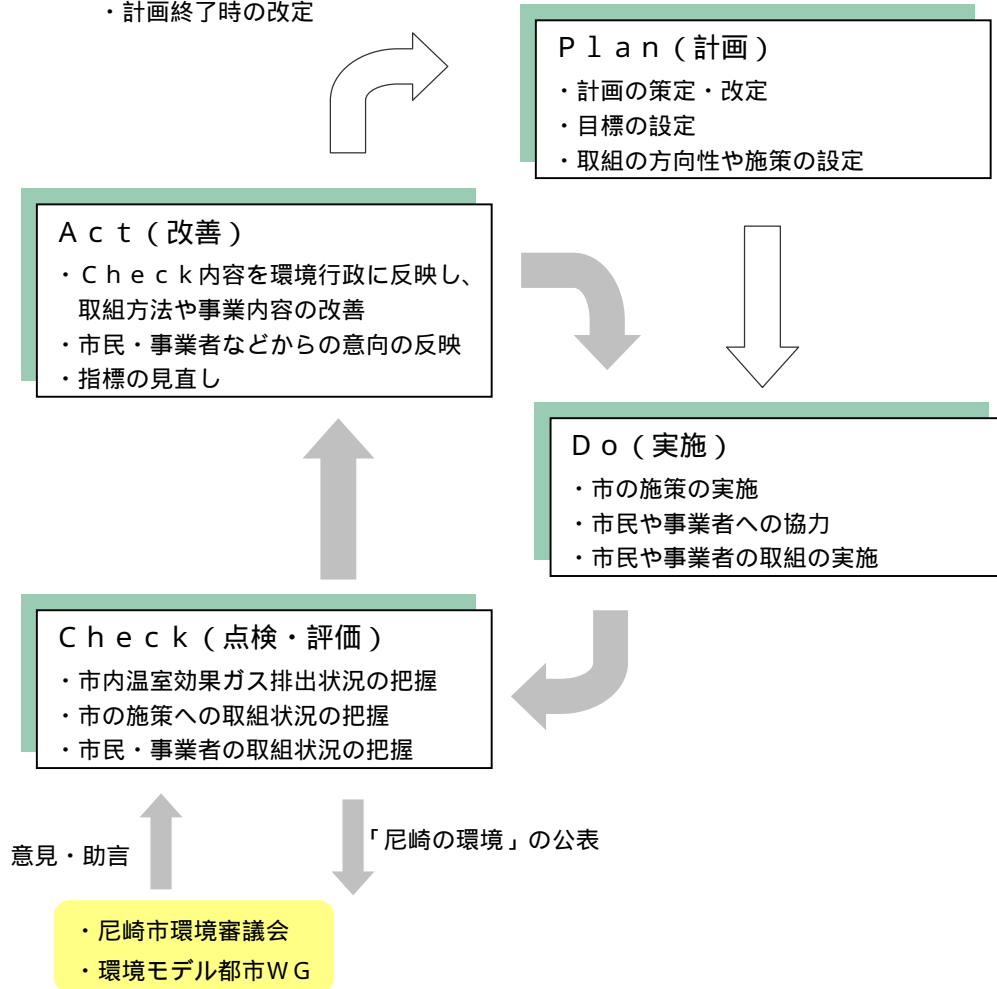


図 PDCAサイクル